

開催日時：2003年11月26日（水） 10:00～13:00

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室4

参加者数：運営会議委員8名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長代理、猪名川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）、作業部会委員・今後の流域委員会検討会委員7名、河川管理者3名

1 検討内容および決定事項

① 第27回委員会（12/9）の審議内容について

- ・ 意見書1の「委員会意見」に関する審議、確定が中心となる。各部会からも、確定されている部会意見を5分ずつで報告頂く。
- ・ 今後の流域委員会に関する審議も行い、「今後の流域委員会について（案）」を確定する。
- ・ 委員会終了後、意見書を河川管理者に提出し、記者説明会も行う。
- ・ 記者説明会については、説明者は芦田委員長、寺田委員長代理とし、委員にもできるだけ参加頂く。また、河川管理者にも同席頂く。

② 意見書の修正について

○ 意見書の構成について

- ・ 第26回委員会で決定された下記構成が確認された。

意見書1 基礎原案に対する意見書

委員会意見（「はじめに」、「おわりに」を添付）

1 基礎原案本文に対する意見

2 具体的な整備内容シートに対する意見

部会意見

意見書2 計画策定における住民意見の反映についての意見書

- ・ 意見書には、委員名簿、開催経緯等を参考資料として添付する。

○ 意見書の修正について

- ・ 「1 基礎原案本文に対する意見」については、〆切日（11/25）までに寄せられた意見のうち、「2.2.2 水位」に対する意見まで反映の有無が決定された。それ以外の項目への意見については、時間の都合により、各運営会議メンバーから反映に対する意見を出して頂き、それを踏まえて作業部会が修正を加え、委員長の最終確認を経て12/9委員会に提出する。
（その後、委員長と作業部会リーダーが相談された結果、意見募集期限を11/30まで延長することとなり、その対応についても作業部会が検討、委員長が最終確認することとなった）
- ・ 「2 具体的な整備内容シートに対する意見」については、〆切日（11/30）までに寄せられた意見をもとに、作業部会が修正し、委員長の最終確認を経て12/9委員会に提出する。
- ・ 委員長の判断により必要に応じて修正内容等について運営会議メンバーに諮る。
- ・ 河川管理者からも意見書（整備内容シートに対する意見案 031124 版）を確認いただき、事実誤認等があれば指摘頂く。

③ 意見書確定後の委員会活動について

○ 意見書提出後の河川管理者との意見交換について

- ・ 河川管理者からの申し出（確定された意見書について理解を深めるためにお伺いする機会を設けて頂きたい）については、委員会等公開の場でやりとりする方向で考える。まず、河川管理者より確定した意見書に対する疑問点等を書面で提出頂き、運営会議にてその内容を踏まえて対応について検討する。

○ 意見書についての情報発信

- ・ 2004年2月ごろを目途に、一般の方々に対する意見書説明会を行う。具体的な内容については、次回運営会議にて検討する。パンフレット等の作成についても併せて検討する。
- ・ これまでに意見をいただいた方に意見書を送付する。

④ 今後の流域委員会について

- ・ 検討会案（現在の任期が終了する2005年1月31日までは現体制で継続し、2005年2月1日からは委員等を大幅に変更した新委員会に移行する）が確認され、12/9委員会に提出することが決まった。
- ・ 意見書作成後の活動については、河川管理者からの要請を受け、規約を改正した上で進めることとする。

⑤ 運営に関する確認

- ・ 報道機関等からの庶務に対する委員への取材申し込みに対しては委員長に相談して対応を決める。原則として委員長および部会長に対応頂く。特定の意見を持った委員の紹介要請には対応しない。

2 今後のスケジュール

- ・ 次回の運営会議は1月初旬に開催する。

以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。